

# 札幌国保料引き下げ ニュース 2017

2017年9月22日(金) No.15  
国保料を引き下げる会 発行  
TEL823-0867 Fax821-3701  
E-mail:s-syaho@kin-ikyo.or.jp  
http://www.sapporo-syahokyo.jp/

## 国保都道府県化開始に向け、 道・市への要求、交渉を

9月8日、「札幌市の高すぎる国保料を引き下げる会」は代表者会議を開催し、2017年の取り組みについて提案と意見交換を行いました。山本完自会長をはじめ、各団体から16人が参加。事務局から以下の提案がされ、了承されました。

- 1) 2018年からの国保都道府県単位化を前にして、市との交渉や話し合いを中心に、保険料の引き下げ、少なくとも引き上げをさせない取り組み。①都道府県単位化を理由にした、一般会計からの国保への繰入中止や減少をさせない。②同様に、市の保険料や一部負担金減免の基準の改悪や水準の引き下げをさせない。
- 2) 資格証明書の発行の中止、一部負担金減免要項の改善などを求める。
- 3) 市の対応や姿勢をみて、2018年2月議会への「保険料引き下げ」などの団体陳情を検討する。1)と2)については、11月～12月の時期に市交渉を行う。

意見交換では、「保険料を下げるには、市の設定している世帯平均保険料を下げるしかない」「業者は国保料をはじめ、住民税や消費税などの公租公課額が収入の4割にもなる実態だ」などが出されました。

また、会の三浦副会長から、9/6に7団体で提出した「都道府県化にあたっての要望書」について説明があり、質疑と意見交換が行われました。



## 2018年度札幌市国保料の見込みと考え方が示される

9月19日の札幌市国保運営協議会では、2018年度からの保険料の見込みと考え方について提案されました。国保の都道府県単位化の移行では、道が示した納付額と標準保険料率（納付額を決める算定の基準）によって、市の保険料設定を決めることとなります。8月に道から提示された納付額等によって必要な保険料を計算したところ、次年度保険料は法定外繰入をしなくても、世帯平均保険料が下がると提示されています（下図参照）。

8月に道が提示した札幌市の納付金総額は、2017年度までの必要な保険料総額よりも少なくなり、法定外繰り入れ無しで、世帯平均保険料が2017年度よりも7062円下がる計算になっています。

このため、市の基本的な考え方を次のように提案しました。①北海道から示される納付金を基に算定した必要額を、そのまま保険料にする。軽減のための法定外繰り入れをしない。②今後、納付金の額が上がると、保険料額が大きく変動した場合は、軽減対策の法定外繰り入れも検討する。

この理由は、次の通り。

現行より下がるので繰り入れはしない。国保の一元化を要望しており、道の方針に沿うべきだ。全道の35%を占める札幌が、法定外繰り入れをなくするという方針に従わないとまずい。一方「保険料の負担感が非常に強い」と市議会でも表明してきたので、保険料が大きく変動する場合には、法定外繰り入れを考えても良いのではないかと。

